

$$\begin{pmatrix} \text{平} & 3 & 0 & . & 1 & 1 & . & 5 \\ \text{実} & & 3 & & - & & & 2 \end{pmatrix}$$

マイナポータルが開く新たな社会



内閣官房・内閣府



マイナポータルマイナポータルの主なサービスは6つ

自己情報 (あなたの情報)	✓行政機関が保有するマイナンバーに紐づく個人情報閲覧できるサービス
やりとり履歴	✓行政機関同士でやり取りされた個人情報の履歴が確認できるサービス
お知らせ	✓行政機関からのお知らせが確認できるサービス
 ぴったりサービス	✓電子申請手続きを全国横断的に検索、比較、申請できるサービス ✓子育てワンストップサービス
公金決済サービス	✓ネットバンキングやクレジットカードで決済できるサービス
もっとつながる	✓マイナポータルから他のウェブサイトへのシングルサインオンサービス

マイナポータルのメインメニュー

A 情報提供等記録表示 (やりとり履歴)

あなたの個人情報、行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。

B 自己情報表示 (あなたの情報)

行政機関等が保有するあなたの個人情報を検索して確認することができます。

C お知らせ

行政機関等から配信されるお知らせを受信することができます。

民間送達サービスとの連携

行政機関や民間企業等からのお知らせなどを民間の送達サービスを活用して受け取ることができます。
※野村総研様や日本郵政様と連携

サービス検索・電子申請機能 (ぴったりサービス)

子育てに関するサービスの検索やオンライン申請（子育てワンストップサービス）ができます。

公金決済サービス

マイナポータルのお知らせからネットバンキング（ペイジー）やクレジットカードでの公金決済が可能となります。

もっとつながる (外部サイト連携)

外部サイトを登録することで、マイナポータルから外部サイトへのログインが可能となります。

分野を入力すればあなたの情報を探し出してきて表示



マイナポータル

メインメニュー 使い方 よくある質問

現在位置 メインメニュー あなたの情報

あなたの情報

あなたの情報（自己情報）は、行政機関等が保有するあなたの情報を確認するサービスです。あなたの情報に関する詳しい情報は、下の「あなたの情報とは」をクリックしてください。

[あなたの情報とは](#)

あなたの情報（自己情報）を確認するための条件を指定し、「確認」ボタンをクリックしてください。

あなたの情報を確認する

1. どんな情報を確認するか？（分野または特定個人情報等のどちらかを選択してください。）

分野	分野	
特定個人情報等	- 文	検索（あいまい検索）
確認対象日 必須	確認対象日 2017	またはカレンダーから入力してください。

世帯情報

税

社会保障（健康・医療）

社会保障（子ども・子育て）

社会保障（福祉・介護）

社会保障（雇用・労働）

社会保障（年金）

例えば前年の地方税に関する情報



マイナポータル

● メインメニュー ● 使い方 ● よくある質問

現在位置 メインメニュー > あなたの情報 > 確認結果詳細一覧 > 回答結果

回答結果

この情報は、ダウンロードせずにログアウトすると再び閲覧できなくなります。ご自身の端末に保存したい方は、ページ下部の「ダウンロード」ボタンをクリックしてください。

特定個人情報等

確認結果以外の特定個人情報等の項目に何があるか知りたい場合は、下のリンクをクリックしてください。

[地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報](#)

項目コード	項目名	内容
0200000020	課税年度	
0200000030	総所得金額等	
0200000040	合計所得金額	
0200000050	総所得金額	
0200000060	給与所得額	

PDFやCSV形式でダウンロードできます

帳票ID: RPK0401-001

帳票作成日: 2017年7月18日

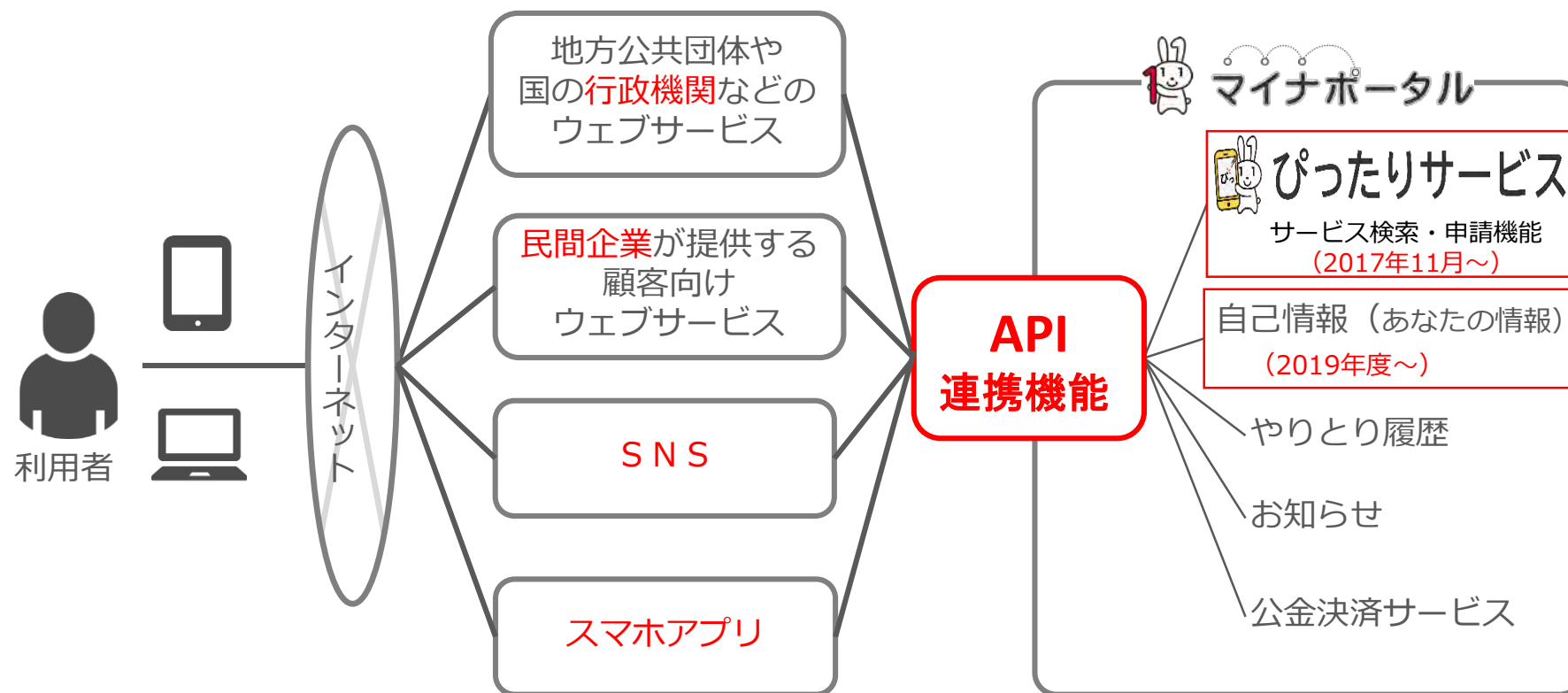
あなたの情報の確認結果

特定個人情報等

地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報

項目コード	項目名	内容
0200000020	課税年度	2017
0200000030	総所得金額等	
0200000040	合計所得金額	
0200000050	総所得金額	
0200000060	給与所得額	
0200000070	給与収入額	
0200000080	給与専従者収入額	0
0200000090	雑所得額（総合）	0
0200000100	公的年金等所得額	0
0200000110	公的年金等収入額	0
0200000120	公的年金等以外雑所得額（総合課税）	0
0200000130	事業所得額	0
0200000140	営業等所得額	0
0200000150	農業所得額	0
0200000160	特例肉用牛所得額	0
0200000190	不動産所得額	
0200000200	利子所得額（総合）	
0200000210	配当所得額（総合）	

マイナポータル各機能をAPI化し 官民ウェブサービスとの連携を段階的に実施



APIとは

APIとは、開発したソフトウェアの機能の一部を公開して、他のソフトウェアと機能を共有できるようにしたものであり、APIを活用することで新しいサービスの開発を効率よく行うことができるようになる。

API

=Application Programming Interface

複数のアプリケーション等を接続（連携）するために必要なプログラムを定めた規約。

簡単に言うと・・・

ソフトウェアの一部の機能をWEB上に公開することによって、誰でも外部からソフトウェアの機能を利用できる仕組み。

言い換えると・・・

自身が開発したソフトウェアに他者が開発したソフトウェアの機能を埋め込むことができるようになり、アプリケーション同士で連携することが可能となる。

⇒ **API連携**

メリット1

無駄なくソフトウェアを開発できます

既に開発されたソフトウェアの機能をパーツとして利用できるため、1からソフトウェアを開発する必要がなく、効率よく新しいサービス（ソフトウェア）を開発することができる。

メリット2

新しいサービスがどんどん生まれます

開発したソフトウェアの機能をパーツとして公開することで、同じ特徴を持ったサービスの開発がされ易くなったり、さらに使い易く機能を改良されたりすることでより多くの新しいサービスが生まれ、世の中が便利になる。

LINEとぴったりサービス（子育てワンストップサービス）との連携イメージ

マイナポータルのLINE公式アカウントとお友だち登録した後、子育てに関する行政サービスを検索して、ぴったりサービスでマイナンバーカードを用いて電子申請が行えます！ ※氏名等はぴったりサービスで入力するため、LINEには入力しません。

①市区町村を選択

はじめに、現在地・郵便番号・市区町村名から申請する市区町村を探します！

次に、申請するサービス・手続を探します！

※実際の画面とは一部、異なります。

②サービス・手続を選択

③ぴったりサービスで確認・申請

LINEからぴったりサービス（子育てワンストップサービス）へ移動します！

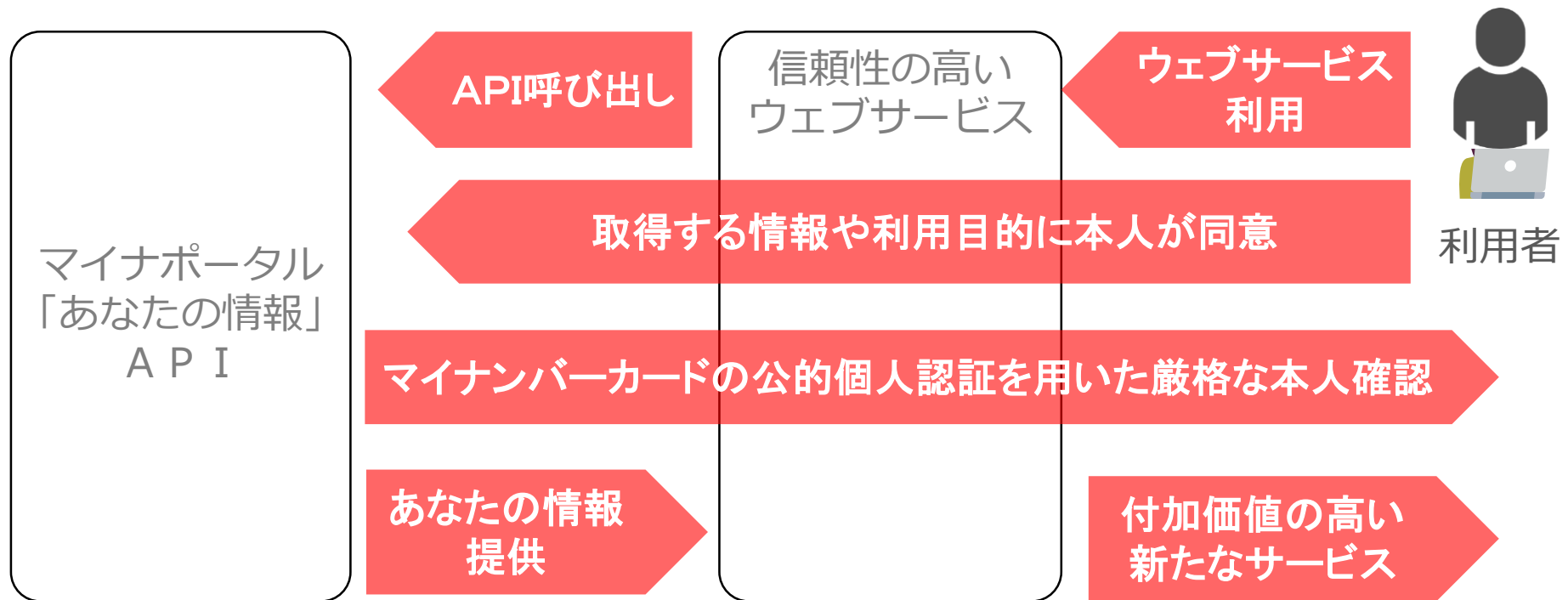
✓ ぴったりサービス（子育てワンストップサービス）でサービス検索ができる市区町村では、**詳細** ボタンから手続の詳細が確認できます！

✓ そのうち、市区町村では、**申請** ボタンからぴったりサービスで電子申請もできます！

「あなたの情報」をAPI化(2019年度～)

あなたの情報のAPIの利用については

- 1 **本人の同意**に基づいた上で、マイナンバーカードの**公的個人認証**が必須
- 2 API連携先は、**セキュリティの担保されたウェブサービスに限定**する。



活用例：ローン審査に必要な所得情報をマイナポータルから取得する

ローン等の審査の際に必要な所得情報をマイナポータルの「あなたの情報」機能を用いてオンラインで即時に取得することで、ローンの審査をスムーズに進めることができます。

現状

お金を借りたいんですが…

役所に行く暇なんてないですよお…

役所で所得証明書（課税証明書）を発行してもらってきてください

金融機関

未来

マイナポータルから所得情報を取得しました！

助かったあ…

…審査が通りましたので入金します

金融機関

マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン一覧

対応スマートフォンの機種数

Android 4 7 機種※（2018年9月30日現在）

※事業者ごとに計上

2016年秋冬

【シャープ製】



ドコモ 1 機種、au 2 機種、
ソフトバンク 1 機種、MVNO 1 機種

【富士通製】



ドコモ 2 機種

+

2017年春夏

【シャープ製】



ドコモ 1 機種、au 1 機種、
ソフトバンク 2 機種、Y!mobile 1 機種

【富士通製】



ドコモ 1 機種

+

2017年秋冬

【シャープ製】



ドコモ 1 機種、au 2 機種、ソフトバンク 1 機種、
UQ 3 機種、J:COM 1 機種、MVNO 2 機種

【ソニー製】



ドコモ 2 機種、au 1 機種、ソフトバンク 1 機種

【富士通製】



ドコモ 3 機種

+

2018年夏

【シャープ製】



ドコモ 1 機種、au 1 機種、ソフトバンク 1 機種、
Y!mobile 1 機種、MVNO 1 機種

【ソニー製】



ドコモ 3 機種、au 2 機種、ソフトバンク 1 機種

【サムスン製】



ドコモ 2 機種、au 2 機種

【富士通製】



ドコモ 1 機種

【トリニティ製】



SIMフリー 1 機種

マイナンバーカードの申請・交付状況

【30年10月29日（月）時点】

	累計	1日当たり平均 (10月23日～10月29日)	1日当たり平均 (9月の1か月間)
申請受付枚数	17,668,069	9,169	8,027
交付実施済枚数	15,409,157	8,654	7,736

(1日当たり平均は、土日祝日を除く)

交付率 約12.1% ※平成30年1月1日時点の住基人口約12,771万人に対する割合

(参考) 27年12月31日時点の住基カードの交付状況

累計交付枚数 約960万枚 (有効交付枚数 **約717万枚**)

交付率 約5.6% ※平成28年1月1日時点の住基人口約12,807万人に対する割合

企業が行う従業員の社会保険・税手続のワンストップ化・ワンズオンリー化に係る政府の方針

未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—(平成30年6月15日閣議決定)抜粋

第2 具体的施策

I. Society 5.0の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等

[3]「行政」「インフラ」が変わる

1. デジタル・ガバメントの実現（行政からの生産性革命）

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 旗艦プロジェクトの推進

②法人向けワンストップサービスの実現

・企業が行う従業員の社会保険・税手続について、ライフイベントに伴う手続のオンライン・ワンストップ化を平成32年度から順次開始するとともに、企業と行政機関のデータ連携を実現する方向性を本年度にまとめ、以降順次、実現に向け取り組む。

世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成30年6月15日閣議決定)抜粋

第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言

II.ITを活用した社会システムの抜本改革

1 デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行

(1) 行政サービスの100%デジタル化

② **企業が行う従業員の社会保険・税手続のワンストップ化・ワンズオンリー化の推進**

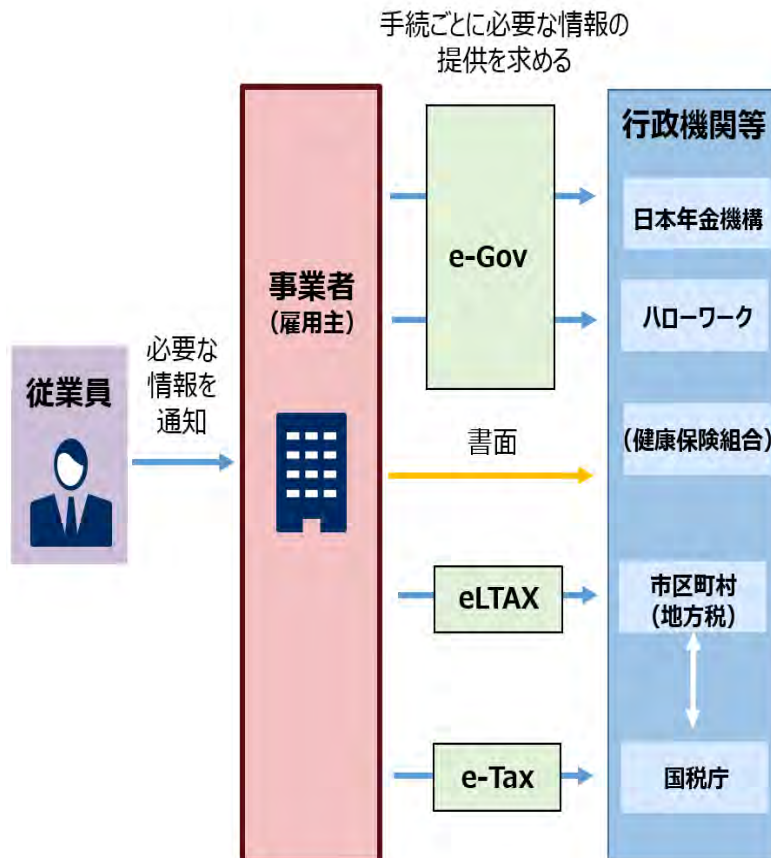
企業の生産性向上の観点から、従業員に関する社会保険・税手続の電子化・簡便化が重要である。
従業員のライフイベントに伴い企業が行う社会保険・税手続について、平成32年度にワンストップサービスが開始できるよう取組を推進する。さらに、企業が有する従業員に関する情報について、企業と行政機関との間でのデータ連携を通じて各種手続における企業からの情報の重複提供を不要としワンズオンリー化を実現するためのシステム

整備を進めるべく、企業が提出を要する情報等の棚卸や技術的課題の洗い出しなどを進め、平成30年度にロードマップを策定し、以降順次、実現に向け取り組む。

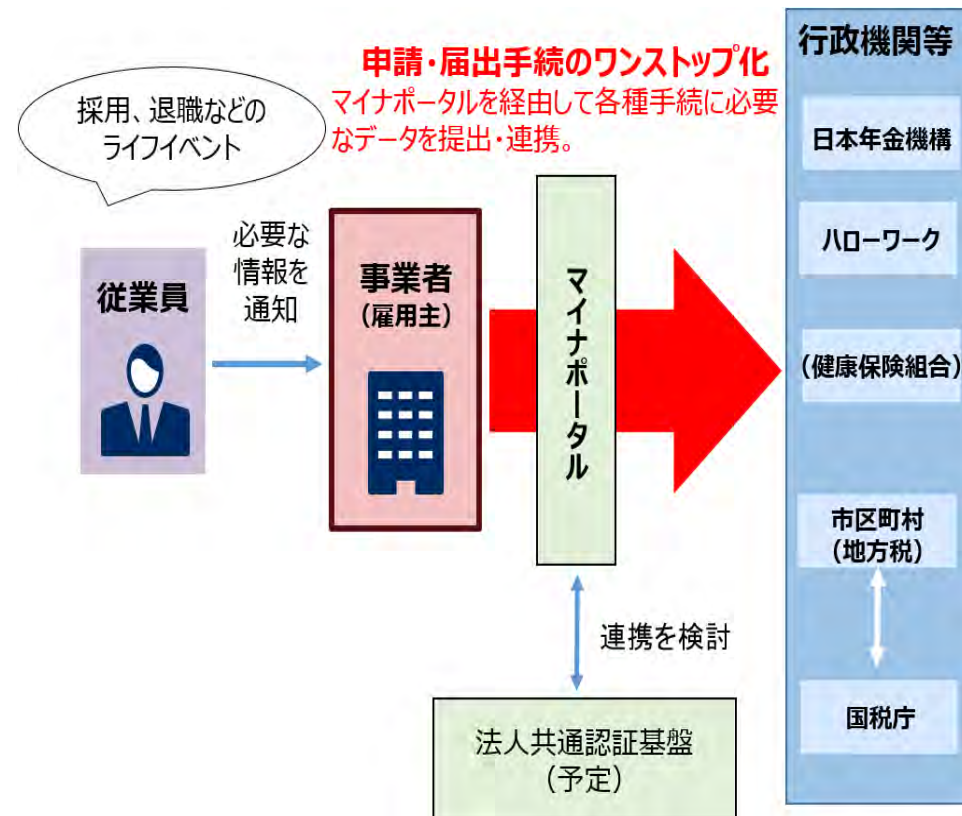
ステップ1：手続の見直し（オンライン・ワンストップ化）

- 各種申請・届出手続をマイナポータルからオンライン・ワンストップで実施できるサービスを平成32年度から順次開始できるよう検討を進める。具体的な対象手続等は関係府省の状況等も踏まえ、精査の上、決定する。
- 現在、手続ごとに必要な情報の提供を求めているが、申請・届出手続のオンライン・ワンストップ化を行い、マイナポータルを通じて各種手続に必要なデータを行政機関等のシステムに連携。

＜現状＞



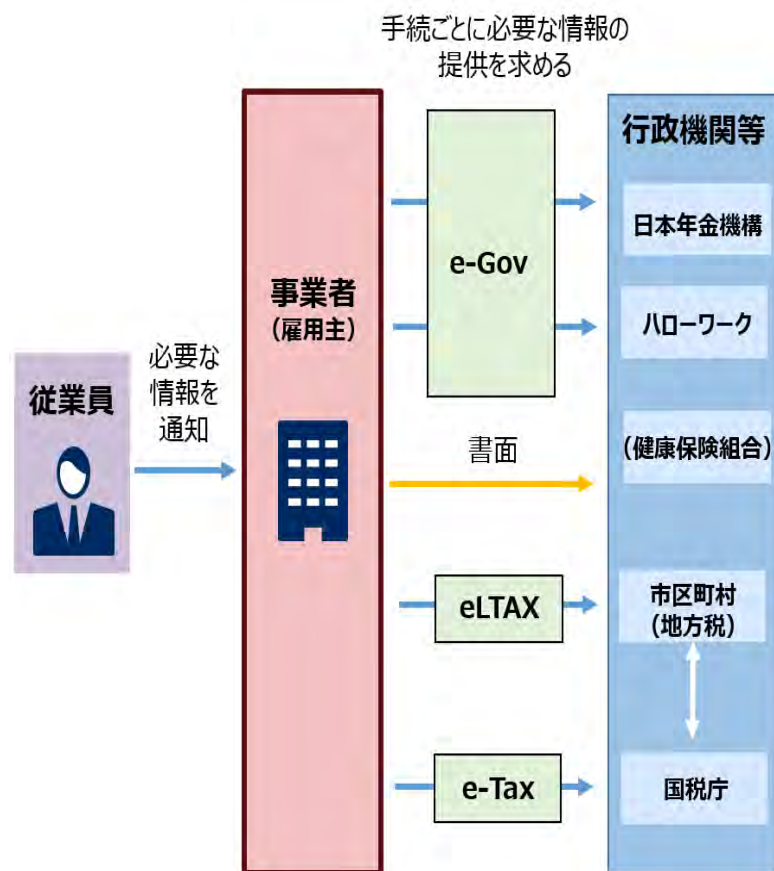
＜今後目指すべき2020年度実現イメージ＞



ステップ2：企業が有する従業員情報の新しい提出方法に係る構想（ワンスオンリー化等）

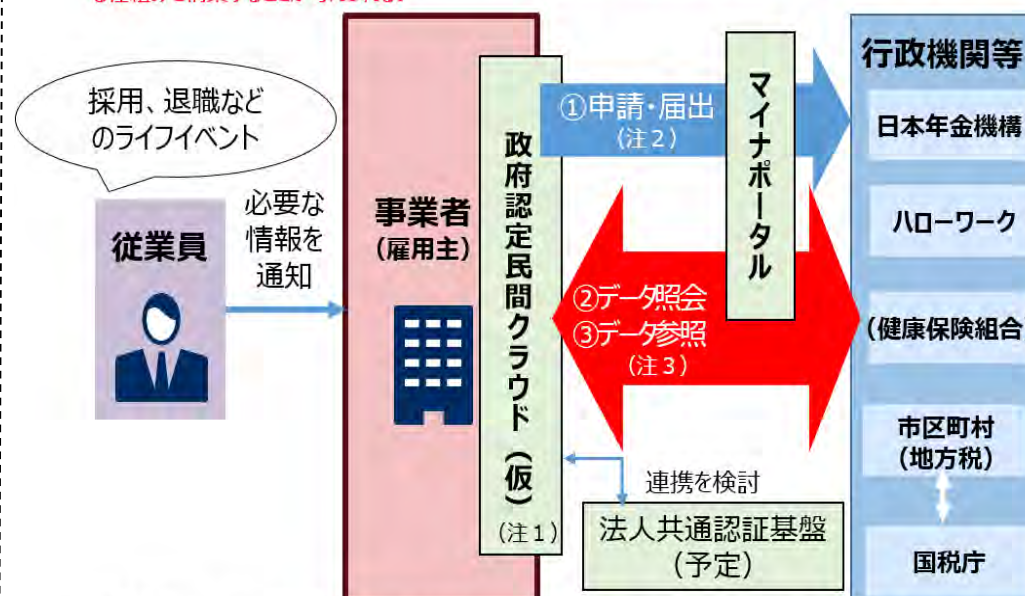
- 企業が有する従業員に関する情報について、内閣官房IT総合戦略室を中心に各府省が協力し、行政機関等に提出を要する情報等の棚卸を実施。
- 企業と行政機関等との間でデータ連携を通じて各種手続における企業からの情報の重複提供を不要とし、ワンスオンリー化等を実現するためのシステム整備を進めるべく、企業が提出を要する情報等の棚卸や技術的課題の洗い出しなどを進め、平成30年度にロードマップを策定し、以降順次、実現に向け取り組む。

<現状>



<今後目指すべき実現イメージ>

例えば、企業から各行政機関等に対し、届書、添付書類、調書類等より情報をそれぞれ提出させることに代えて、認定クラウド等（注1）に必要なデータを保管し、当該届出等が整った事実及びその提出意思を行政機関等に伝える旨のフラグを送信（注2）し、行政機関等がその整理された情報を参照・取得（注3）する仕組みを構築することが考えられる。



（注1）「認定クラウド等」とは、政府が認定を行う民間クラウドサービスのほか、大企業のデータセンター等も想定しており、認定後、企業が有する従業員情報の提供に使用できるものとする。

（注2）認定クラウド等の該当データに対し届書等に必要の提出事項が整った事実及び提出意思がある旨を行政機関等に伝えるフラグを立て、フラグを立てた旨をマイナポータルに送信することをイメージ。

（注3）各行政機関等が照会・参照可能な情報は、法令に基づき提出を受けている届出書、添付書類、調書類等で取得している情報の範囲内。行政機関等が政府認定クラウドから直接情報を参照・取得する仕組みとするか、マイナポータルを経由させる仕組みとするかは、今後検討していく。



マイナポータル をよろしくお願ひします。

